

川崎市都市計画公聴会

川崎都市計画区域区分の変更（戸手4丁目北地区）ほか関連案件

公述意見の要旨と市の考え方

平成26年11月

1 都市計画案の種類、名称及び土地の区域

(1) 種類及び名称

- 川崎都市計画区域区分の変更（戸手4丁目北地区）
- 川崎都市計画用途地域の変更（戸手4丁目北地区）
- 川崎都市計画高度地区の変更（戸手4丁目北地区）
- 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（戸手4丁目北地区）
- 川崎都市計画地区計画の決定（戸手4丁目北地区地区計画）

(2) 土地の区域

川崎市 幸区 戸手3丁目、戸手4丁目、小向町及び小向地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日時

平成26年11月1日（土）午前10時から午前11時まで

(2) 場所

川崎市幸区役所5階第1会議室（川崎市幸区戸手本町1-11-1）

3 公述意見の要旨と市の考え方

(1) 公述人 4名

公述人	ページ番号
A 公述人	1～3
B 公述人	4～5
C 公述人	6～7
D 公述人	8～9

	公述意見の要旨	市の考え方
A 公述人	<p>近隣住人の考えとして、住宅地の真ん中に工業地帯ができるというのは純粋に反対するのが一般的な意見と考えていただきたい。将来に向かって、よりよいまちづくりを進めるために何をすべきか考えると、現在の事業を継続することに対して反対をしたいわけではないが、これから準工業地域に変更することによって、現在の事業の目的の範囲を超えた事業の拡大、若しくは他の工場、他の事業者への転売が法律上可能となる。素案説明会において、工場地帯として縛れる制限は縛り、現在の事業以外はできないようにしたつもりだという市の見解であったが、実際には現在の事業以外もできるため、準工業地域に変更しなくても事業を継続できる方法を検討していただきたい。また、準工業地域に指定しなければ現在の事業を継続できないのであれば、現在の事業の目的の範囲に限るといった条項を設け、転売もしくは他の事業への拡大などを容易に行えないよう近隣住民に配慮いただきたい。</p> <p>工業地帯へのアクセスについて、準工業地域の隣に区画道路ができる予定になっており、工場の方がどういった自動車のアクセスをされるかというのは未定と思うが、区画道路を活用される可能性は非常に高いと考えている。そのときに、区画道路の交差点ができるわけだが、多摩沿線道路を川上のほうに上っていく際の右折による進入をどのように考えているのか。多摩沿線道路は非常に細くて、1台右折待ちをしていると、その後ろは車が渋滞してしまう。特に、事業用大型車が右折待ちをして道路をふさいでいるという状態で、近隣住民としては、渋滞が非常に増えてしまうようなことは避けたいと考えている。しかし、ここは戸手ポンプ場前と三叉路で既に二箇所信号があり、この間にさらに一箇所信号を取りつけるとなると、信号のパターンによっては信号だけで渋滞が起きる。区画道路をつくるのは非常にいいことだが、どのようにアクセスをされるべきなのか、よく考えていただきたい。私の意見としては、そこの交差点は、川上側も川下側も、右折禁止とするのがよいのではないかと思う。ただし、右折レーンを整備するのもいいし、右折信号を整備するのもいいが、その場合、きちんと前後の信号や交通</p>	<p>当地区が位置する戸手4丁目地区は、多摩川の堤外地にあり、密集した市街地が形成され、多摩川の増水時には冠水するなど安全上課題がありました。また、多摩川の屈曲部であることから、堤防が決壊した場合、川崎駅周辺まで甚大な被害となることが想定されております。</p> <p>そのため、本市では下流部から順次、高規格堤防整備事業にあわせたまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>当地区においては、古くから工場が操業しており、高規格堤防整備事業後も当地区において事業を継続する意向であります。このため、土地区画整理事業により土地の集約化を図り、工場の操業環境と周辺の住環境の保全を図るために、新設する区画道路により工場用地と住宅用地を適切に配置します。また、準工業地域の指定とあわせて準防火地域の指定と地区計画により建築できる建築物の用途を規制し、危険物の貯蔵又は処理に供する施設については、隣接する準住居地域で認められる規模に制限することにより、周辺の住環境に配慮しております。</p> <p>このように、周辺の住環境に配慮した計画となっていることや都市計画法の趣旨から、現在の事業の目的の範囲に限ることや転売の制限を設けることは困難と考えております。</p> <p>工場用地については、多摩沿線道路及び区画道路に接するため、車両の出入りについては、どちらも可能となりますが、多摩沿線道路の下流側から区画道路への右折進入については、渋滞の原因にならないよう、右折レーンの設置等について検討してまいります。また、区画道路から多摩沿線道路へは左折のみ可能とすることを検討し、交通管理者と協議してまいります。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
A 公述人	<p>などを考慮してスムーズな交通が妨げられないような配慮をしていただきたい。</p> <p>もともと河原はスーパー堤防がなかった頃には、子供たちは多くなかったが、スーパー堤防を整備したことで、マンションがたくさん建ち、多くの世帯が川際に住んでいる。スーパー堤防の企画自体は賛成の立場をとっているのですが、そこに何か言うものではないが、もともとそのあたりの周辺道路が河原にあれだけ多くの世帯が住むことを想定した道路構造になっているとは思いたい状態だ。そこにマンションをつくるからには、周辺の道路も多くの人が住むことを前提とした交通安全の確保をお願いしたい。</p> <p>工場区画のところから順にいくと、その前のバス停の部分は、バス停のあるおかげで少し歩道側に入り込んでいる。そのため、非常に歩道が狭く、自転車同士がすれ違えないぐらいの細さのところを小学校の子供たちがランドセルを背負って歩いているような状態だ。</p> <p>続いて、戸手ポンプ場の交差点にいたっては、こちらの工場地帯のトラックが通行をしており、ほかにも大型のトラックが出入りをしているような非常に細い道路だと思うが、通常の自動車もすれ違えないような細い道路をトラックがにらみ合っている。朝には、お互いが入ろうとしてどうやってすれ違いかみたいな状態で停まっている横を小学生が通り抜けている状態である。私としては、そこはスクールゾーンの時間帯禁止の規制をすべきではないか、少なくとも一方通行にして大型車両がすれ違えないで往生しているような状態は避けていただきたい。また、たまたまだが、戸手アパートが今、改修工事をしているので、県と情報交換し、戸手アパートの出入りのアクセスの道路を整備するのとあわせて、あの辺の道路も全般的に考えていただきたい。</p> <p>さらに、戸手ポンプ場をさらに入って河原町団地のほうへ進むところにはスクールゾーンと書いてあるが、スクールゾーンと書いてあるだけで何の規制がされているわけでもなく、路側帯も大して広いわけでもなく、道端にはごみの集積場があり、ごみが積んであるので、それを避けながら小学生たちは通っている。その横をトラックが通っているし、大型の車両以外にも一般のワゴンもどンドン走っている。なお、そのエリアに関しては、今回は関係ないと考えていると思うが、もともとあそこのスクールゾーンが本当にスーパー堤防でこれだけの多くの人が住むことを前提に区画されているのか、もう一度考えていただきたい。</p>	<p>多摩沿線道路の歩道については、戸手地区の高規格堤防整備事業にあわせ下流部から順次拡幅整備を進めてまいりました。当地区についても、高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業にあわせ、事業区域前面部分については、多摩沿線道路の線形の改良と両側の歩道の拡幅工事を行う予定です。</p> <p>戸手ポンプ場南東の道路については、通学路に指定されておりますが、現在は、朝の通学時間帯に多摩沿線道路から国道409号線方面への車両の進入は規制されておりますが、その他の交通規制は実施されておりませんので、いただきました御意見については、関係機関へ申し伝えます。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
A 公述人	<p>あそこに多くの人が住んでしまい、多くの子供たちがあの道路を通うようになり、従来、スクールゾーンを設定した時期の状況とは変わっていることを認識してもらいたい。これまでは計画中だったので何人住むかわからないから計画できないということもあったかもしれないが、これからはあそこの道路を通うスクールゾーン、このスーパー堤防にどのぐらいの世帯が住んで、どの程度の子供たちがいるかというのは予想ができるわけだから、工場地帯の前のバス停のエリアだとか、細い歩道の部分も含めて、多くの子供たちが住んでいることを前提にして、周辺の交通整備を進めていただきたい。具体的には戸手ポンプ場からそこにつながるスクールゾーンについては最優先で取り組んでいただきたい。それ以外にも、前のバス停は管理内だと思うので必ず取り組んでいただくとともに、周辺の道路についても小学生や子供たちが安全に通学できるような配慮を進めていただきたい。具体的には、スクールゾーンの禁止時間の設定もしくは一方通行にしたい。</p>	

	公述意見の要旨	市の考え方
B 公述人	<p>周辺の自動車と車以外の利用者との現状についてお話をさせていただきたい。</p> <p>今、多摩川河川敷の戸手4丁目地区と戸手4丁目中央地区にマンションが既に建ち、住民が住んでいる。普段、小向から川崎駅に通勤するに当たり、毎朝あるいは毎夜、あの地帯を自転車やバス、歩行で利用しており、歩道が広がって快適になったという箇所が見受けられる中、いいことだけではないと時折感じている。</p> <p>今、新しいニューファミリーとか、あるいは旧来からお住まいの高齢者も増えていく。そういった中、快適で見通しのよい歩道ができた反面、幼稚園や保育園、小学生、そして自転車も、歩道が整備されたことによって一昔前よりも利用が増えていると思う。電動アシスト付きの自転車がで、前後にお子さんを乗せたお母様方が結構なスピードであの歩道を通行するのも見かける。また、お年寄りのシニアカーと呼ぶような電動付きの歩行車も少々あの辺で見受けられるようになった。一方で、マンションの搬入や駐車場、これは自転車、バイクも含めるが、道路を利用されるということで、信号もなければ一時停止の規制もない中、マンションへ進入する、あるいはマンションから出てくる利用者の安全意識によるものだとは思いますが、飛び出しや広がった歩道を徐行も確認もしないで横断する。これは住民に限らず、商業車両、デイケアや幼稚園・保育園の送迎バス、郵便局や宅配便、引越しの業者、そういった車両も多く歩道を横断する日々である。そういった中で、特に朝の通勤・通学の時間帯に心配するのは、歩行者や自転車と車両の接触リスクだ。実際に事故を何度か目にしており、救急車やパトカーが駆けつけている場面にも遭遇している。個々の施設の多摩沿線道路へのアクセスが自由自在ということが一つ残念な点と考えている。せめて一時停止の規制や、あるいは車や自転車、バイクにおいては、段差付きの構造など、必ず一時停止するような道路の仕組みや、あるいは自転車や人力の車両においても、歩道を視覚的にくねったように見せかけるようなことで速度を落とさせる工夫など、道路や歩道の開設においても現代的なアイデアがいろいろあると思う。そういったものもぜひ検討いただいて、今回の北地区に限らず、あのあたり一帯の歩道を整備していく過程の中で、そういった車両と歩行者などの安全・安心の関係性について今後の検討、配慮をいただければ幸いと思っている。</p> <p>工場用地において、既存の地権者が引き続き利用い</p>	<p>多摩沿線道路の歩道については、当地区についても下流側と同様に拡幅整備を計画していることから、安全上の配慮が図られるよう検討してまいります。また、当地区下流側の既決定地区については、いただきました御意見について関係部署へ申し伝えます。</p> <p>高規格堤防整備事業により整備後の地盤面は現在よ</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
B 公述人	<p>ただけるといいなと願っている中、新しい道路整備、今回の開発の後を想像すると、道路を挟んだあたりに住んでいる者として心配するのが、スーパー堤防の上に工場が建設されることで、今まで受けなかったような若干のリスクを感じる。現在、工場で利用している場所は、土手の川側にあり、土手がにおいや音を遮ってくれるような役割を果たしている。それが、周辺のマンションのようにスーパー堤防の上に移る。しかも今回示された計画では随分と高さのある工場も許可される規定と伺っている。そういった面で、音の問題やにおいの問題など、これは建築中も含めてのことだけでも、周辺の住民に害あるいは不快に感じるような機会が訪れるのではないかと心配している。</p> <p>実際に、現在、利用されている工場も、若干ではあるが、深夜も大型の車両の往来や作業があり、土手側に降りると、若干ではあるが作業によって生じるにおいなどを感じる。これが大規模なもの、かつ堤防の上部に位置づけられると、音やにおいといった部分は周辺の住民としてはやはり心配事につながるので、そういった部分での規制というか話し合いもしっかり行っていただきたい。高い建物ができるということで日照問題の不安もあるが、これまでの開発を見ていると、あるいはよいまちづくりを考えた場合に、致し方ないということでそのあたりは柔軟に受けとめてはいるが、やはり生活に直接支障が生じる部分については配慮をいただきたい。</p> <p>対話を通したまちづくりのお願いということで、素案説明会でも、本日の公述会でも、非常に頼もしいと思っているが、新しく開発された地域の住民と、旧来から暮らしている住民が、いろいろな意見や対話を重ねることによって、あるいは市や区の職員と意見交換できることによって、まちの安全・安心が真摯に考えられて一層住みやすいまちづくりになるような気がしている。今回、開発ということで説明会から始まってこういう機会をいただいたが、できれば開発にかかわらず、こういった行政の職員と住民が対話できる機会というものをまた改めて設けていただきたい。</p>	<p>りも高くなりますが、周辺環境及び安全上の配慮からフェンスの設置を検討していると伺っております。また、工場の更新に際しては、川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例の対象となるため、周辺住民への事前説明がなされることとなります。</p> <p>騒音やにおいについては、環境基準に基づき配慮されるものと考えております。</p> <p>日照については、建築基準法に定められる基準において、確保されるものと考えております。</p> <p>これまで戸手4丁目の高規格堤防整備区域に建設された都市型住宅の住民については、概ね町内会に加入いただいております。当地区についても、整備後に転入される住民の方の町内会・自治会への加入をお願いしてまいります。</p> <p>本市におきましては、市長との区民車座集会など市民との対話を重視し、市政を進めているところでございまして、様々な機会を捉えて市民との対話をしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、いただきました御意見については、関係部署へも申し伝えます。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
C 公述人	<p>見晴らし公園から建っているマンション群があるが、この地区に関しては一部に工業用地もあったが、住宅地域に変えてきている。したがって、このスーパー堤防では、この最後の部分だけが工業地域になる。ここは誰が見ても非常に見晴らしもいいし、住宅地域に合うと思われると思う。</p> <p>素案説明会で、地区計画の目標ということで、「(1)土地区画整理事業により住宅、工場の集約を行い、住工が混在した密集市街地の改善を図り」という部分があるが、これは私も賛成である。こういう密集した地域、市街地での工場や商業、住宅が混在して営業を続けられる、こういうことは非常に大事だ。日本の今までの文化みたいなもので、いわゆる町工場あるいは中小工場が寮と隣り合った中で営業が成り立っていると思う。しかし、ここはそうではなく、住宅地域に非常によく合う、誰が見ても全部住宅の方がいいと思われるところだと思っている。</p> <p>ただし、今営業を続けている皆さんは邪魔とか出ていけと言っているわけではない。この人たちには権利もあるし、永年にわたり営業を続けてきた経緯もあるので、この人たちの権利を守らなければならない、我々もそれを保証しなければならないと思う。</p> <p>市の方針に沿って、営業を営んでいる人たちも一緒に賛成できるような方向を考えなければならないと思う。そういう意味では、指定なしのままでも状況を話し合っていくことが大事と思っている。</p> <p>この地域の今の人口は、市の人口の1%に迫る人口になってくると思うが、周辺地域の住民が利用できる施設を整備していくことが非常に大事だと思う。</p> <p>例えば、御幸中学校は避難所になっているが、水害になると、2階、3階に上がらないと避難できないことは既にわかっている。水害はこの堤防で何とかできると思うが、一番心配なのは、火事になったときには避難するところがなくなり大変になる。大きなトラフ地震などが一斉に起きた場合の話だが、そういう場合でも避難所として逃げられる大きなものをそこにつくっておく必要がある。そういう施設は、例えば保育所や高齢者向けの施設、若い人たちが集える、例えば室内でバレーボールやバスケットなどできる3階、4階、5階とか大きくつくっておいて、日常的にそれらを運用していくという中で賄っていく、あるいは市民の憩いの場にしていくことを考えることが大事である。緊急のときには、全部避難所が変わるといぐらいのことが非常に大事と思っている。</p>	<p>当地区が位置する戸手4丁目地区は、多摩川の堤外地にあり、密集した市街地が形成され、多摩川の増水時には冠水するなど安全上課題がありました。また、多摩川の屈曲部であることから、堤防が決壊した場合、川崎駅周辺まで甚大な被害となることが想定されております。</p> <p>そのため、本市では下流部から順次、高規格堤防整備事業にあわせたまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>当地区においては、古くから工場が操業しており、高規格堤防整備事業後も当地区において事業を継続する意向であります。このため、土地区画整理事業により土地の集約化を図り、工場の操業環境と周辺の住環境の保全を図るために、新設する区画道路により工場用地と住宅用地を適切に配置します。また、準工業地域の指定とあわせて準防火地域の指定と地区計画により建築できる建築物の用途を規制し、危険物の貯蔵又は処理に供する施設については、隣接する準住居地域で認められる規模に制限することにより、周辺の住環境に配慮しております。</p> <p>当地区では、保育所や高齢者向け施設について、立地可能な計画としております。実際の整備につきましては、関連計画との整合等を踏まえ、必要に応じて、事業者働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>また、当地区に計画している公園については、国有地となり、災害時には多摩川沿川の水防拠点用地として活用されるよう整備が予定されております。ただし、平常時は、一般に開放される公園とする計画となっております。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
C 公述人	<p>もし、避難所をつくるのが無理であっても、今、御幸小学校でもどんだん子供が増えて教室が大変な状況だ。中学校でもそういう状況がある。その中でもこのところが増えているわけで、小さい子供が増えているのが明らかと聞いているので、保育園はどうしても必要と思っている。これは川崎の政策でも待機児童を何とかしようと考えられているときなので、大事だと思う。</p> <p>それから、高齢者が集えるような高齢者施設も必要だ。建って20年ぐらい経つマンションもあり、今年1年生が一人も出なかったマンションも2棟ある。こういうところは、既に高齢化が始まっている。</p> <p>あとは会議室だ。それから遊歩道がかなり整備されるので、そうするとここを歩く人が非常に多くなると思う。景色もいいし、そういう人たちが歩いてきて、休んでトイレをして、あるいは飲み物を飲んでというような場所も大事だと思っている。</p> <p>保育園と高齢者施設、それから地域には会議室も大事だと思うので、そういうのも欲しいし、それから遊歩道の休憩所やトイレが欲しい。これは、今の公園用地の部分の潰してでも優先すべきかなと考えている。</p> <p>周辺道路の問題については、スクールゾーンや通学路と言われているところは、高規格堤防上のマンションから信号を渡って小学校へ抜ける通りがあるが、車と子供たちがぶつかる。実は、学校で子供たちに横を回って遠回りしていくよう指導している。その効き目があるのはせいぜい1年生まで、2年生ぐらいになるとみんな近いところに入っていく。子供たちに合った道路づくりがされない限り、危ないと思っている。あそこは非常に危ない。今、小学校と中学校とも話し合いを持ちながら、町内会としてもあそこに人が立つかというところまで話している。このマンション通りにも、土手のいわゆるスーパー堤防の下の道路関係のできれば改善、道路の整備計画を知りたいと思っている。これはその道路をよく見て進めていきたい。</p>	<p>多摩沿線道路の歩道については、戸手地区の高規格堤防整備事業にあわせ下流部から順次拡幅整備を進めてまいりました。当地区についても、高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業にあわせ、事業区域前面部分については、多摩沿線道路の線形の改良と両側の歩道の拡幅工事を行う予定です。</p> <p>戸手ポンプ場南東の道路については、通学路に指定されておりますが、現在は、朝の通学時間帯に多摩沿線道路から国道409号線方面への車両の進入は規制されておりますが、その他の交通規制は実施されておりませんので、いただきました御意見については、関係機関へ申し伝えます。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
D 公述人	<p>壁は必要ないという意見をしに来た。</p> <p>先日、9月30日の説明会で最高70メートルの建物が建つという話があった。もしこれらが建てられた場合、考えられる危険性を挙げたいと思う。</p> <p>まず、川の風が隔たれる。被害例として、隅田川付近のビル街によるものがある。高層ビルが多く建設され、川風が全くなり温度が上がった。該当地区に昔から住んでいた住民は川風で涼をとることが少ない。隅田川付近で昔から住んでいる住民に被害が出ており、多摩川河川敷で高層ビルが建設された場合、川風の流れが変わらない保証はあるのか。また、73系統のバス通りを通勤・通学に利用される方が多いと思う。そこでビルが建った場合、ビル風になり転倒する方が増える可能性が高まる。</p> <p>第2に、市のホームページにもあったが、ヒートアイランド問題が予想されるということで懸念されている。</p> <p>あと、日照権の問題。2014年9月29日、午前10時ごろにハイツ川崎の横を通った。一番東側の川沿いの部屋がいまだに影になっていた。昼夜の長さが一年で最も平均的な時期にこの暗さである。該当する場所では、冬場の採光量が激減する。日陰だと、冬場、雪が降った場合、氷が解けなくなり、歩行者、主に御年配の方が、滑って、転倒、骨折、入院、介護が必要になる。その結果、医療費や介護保険の行政側の支払いが高騰する。</p> <p>4番目が光熱費が増える可能性がある。原発停止だけではなく、燃料価格の高騰により電気代が上がることに懸念されている。川風や日照権の妨害で光熱費が加算された場合、その差額はどうなるのか。しかも、現在、追い討ちをかけるように円安である。</p> <p>5番目がダイオキシン問題だ。2007年3月16日に発表されたもので、国土交通省京浜川崎事務所は16日、川崎市幸区戸手4丁目多摩川高規格堤防予定地地下焼却灰層から環境基準の7.2倍のダイオキシン類などが見つかったと発表した。さらに詳しく調査した上で焼却灰を搬出するという、こういう記事が見つかった。さらに40代後半の御近所さんから聞いたお話で、幼少期のころ、現地で緑色のガスが発生したという証言もいただいた。あと、戸手4丁目中央地区の建設の際にダイオキシン濃度がひどくて土を入れかえた、こういう話も耳に入ってきた。これらから、一つ思い浮かんだ。入れかえる土なら日本にたくさんある。</p> <p>先日、多摩川大橋を渡った第二京浜の総合高校の正</p>	<p>当地区が位置する戸手4丁目地区は、多摩川の堤外地にあり、密集した市街地が形成され、多摩川の増水時には冠水するなど安全上課題がありました。また、多摩川の屈曲部であることから、堤防が決壊した場合、川崎駅周辺まで甚大な被害となることが想定されております。</p> <p>そのため、本市では下流部から順次、高規格堤防整備事業にあわせたまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>当地区を含む戸手4丁目の高規格堤防整備区域は、本市の広域拠点である川崎駅の近傍に位置することから、川崎都市計画住宅市街地の開発整備の方針において、土地の高度利用により良好な都市型住宅の整備を図る区域に位置づけております。</p> <p>本計画では、住宅用地について、土地の集約化を図り、多摩川に隣接する立地特性を活かした優良な都市型住宅の立地を誘導し、良好な市街地環境の形成を目指すこととしております。建築物の高さの最高限度については、地区計画により多摩沿線道路からの壁面の位置の制限や敷地内の通路状空地の整備などを位置づけ、敷地内にオープンスペースを創出させることで、既成市街地から多摩川へアクセスできる歩行者空間を確保するとともに、建築物等の外観に使用する色彩を明るく、派手すぎない色彩に制限し、日照や通風確保、圧迫感の低減、多摩川との調和など、周辺環境への影響を抑えることを誘導する計画となっております。</p> <p>事業者に対しては、適切に指導・誘導を行い、周辺環境に配慮した計画的なまちづくりを推進してまいります。</p> <p>また、当地区の土壤汚染については、土砂運搬前に調査を行い、土壤汚染対策法に基づき安全性の確認を行ってまいります。</p> <p>建築物の形態又は色彩その他の意匠の制限については、本計画で使用しているマンセル表色系は、JIS規格などにも採用されている指標であり、建築計画を行う際などには最も適した指標と考えております。なお、説明手法については、より分かりやすい説明となるよう検討してまいります。</p>

	公述意見の要旨	市の考え方
D 公 述 人	<p>面口近くで汚染土壌運搬車と書かれた紙を発見した。心配になり、昨日放射線量を測る機械を持って戸手4丁目の地区に行ったところ、放射線量0.1と計測された。恐らく汚染土壌ではないと思うが、これは高い数値になる。少しだけ土手を歩いたが、この数値は変わらなかった。戸手4丁目中央地区や戸手4丁目地区に住んでいる方々をはじめ、近隣住民にとって健康寿命が短くなる数値である。これにより、行政にとって、医療費や介護保険の行政側の支払いが高騰する。環境問題やダイオキシンだけではなく、放射能の問題も出てくる。保育園をつくるのは大賛成だ。しかし、これ以上、住居や商業施設、老人・児童施設をここに建設していいのか、ちょっと大丈夫なのかという心配がある。</p> <p>6番目が、景観の損傷だ。多摩川沿いに大きなマンションが連なるというのは、家の窓からすぐ見える立場としてあまりいい気分ではない。素案説明会で配布された資料6ページ「多摩川の景観に配慮した」とあるが、近隣住民への配慮がないと思う。いろいろ建っているけれども、天空率がどんどん下がっている。知る中で一番天空率がひどいところは、スクールゾーンの道路のところになる。</p> <p>一番気になるのが、こちらにマンションが建てられた利益により、誰が儲かっているのか。戸手4丁目中央地区のときの配当の詳細、戸手4丁目北地区の計画が進んだ場合の利益の配当、地元住民があまりいい思いはしていないというのが現実なので、詳細をいただくと幸いである。</p> <p>「都市化」という言葉は、高層ビルや現代建築物を建てることではないと大学で学んだ。そういうことを踏まえて開発していただきたい。</p> <p>自然が減ると犯罪率が上がる。犯罪率データでは、繁華街のほうが上位になる。神奈川県も一緒である。</p> <p>一番申し上げたかったのは、素案説明会で配られた10ページの色のこと。1番から10番、明度5以上かつ彩度0.5以下、色相0Rから9.9Rなど、近隣の皆さん、何色かわからないとおっしゃっている。これはかなり不親切、教える気がないというふうを受け取った。</p> <p>スーパー堤防のマンションにお住まいの皆様、行政に伝えるためにお住まいを壁と称して申しわけない。他意はないので、御理解いただくと幸いである。行政の皆様、住んでいる立場になって開発をしていただきたい。地元住民第一の英断を期待する。</p>	